

研究企画部 知的財産グループ

知的財産グループは、企業の事業展開において優位性を確保できる特許等の知的財産権について確実な権利化を図り、これを活用していく業務を行っています。

グループ長以下11名(総括課長1名、知的財産の調査や出願等のコンサルティングに関する事項を担当する調査・コンサルティングチーム5名と知的財産の管理に関する事項を担当する管理チーム4名)と社内弁理士1名で業務に精力的に取り組んでいます。



後列左から：片桐、伊藤、村井、石野、彦坂、入澤、土屋(枠内)
前列左から：尾山、小林、間瀬グループ長、足立調査役、三浦

産業財産権(特許、実用新案、意匠、商標)関係業務は当初は法務部門にて扱っておりましたが、特許、実用新案、意匠を平成9年7月に技術開発本部の研究推進グループに移管し、平成14年7月には知的財産を扱う部署として知的財産グループが発足しました。平成15年7月からは商標を含め、全ての知的財産権を扱うようになり、現在に至っています。

知的財産権

特許権(発明).....「システム安定化装置、超電導線材」等	約710件保有
実用新案権(考案).....「クランプ装置」等	約90件保有
意匠権(物品の形状・デザイン).....「配電用金具」等	約50件保有
商標権(マーク).....「社章」等	約80件保有
育成者権(植物新品種)	
回路配置利用権(半導体集積回路の回路配置)	
著作権(著作物).....「コンピュータプログラム」等	
企業秘密(営業上の秘密、ノウハウ)	
.....「営業データ、運転・設備データ、業務活動に有用な情報」等	
(保有件数はH15年3月末現在)	

当社における知的財産権

研究開発部門以外の各部門においても知的財産に関する知識は重要とされる時代となっています。知的創造サイクルをうまく推進させ、知的財産権に対する意識の高揚と基盤の整備を心がけ、知的財産権の効果的な取得につなげたいと考えます。知的財産権に関してご相談がありましたら、知的財産グループにお願いします。

それでは、主な取り組みについて紹介します。

1. 戦略的特許取得と維持管理

広くて強い権利を取得するため、

- (1)出願時の特許評価の実施(特許の権利強さ・重要性を評価し、重要な特許は外国出願および周辺特許出願を検討)
- (2)研究開発の初期段階からの特許調査支援(研究開発テーマおよびその周辺における特許出願状況等を調査)

を行っています。

2. 新規事業化件名の他社権利調査、および監視

新規事業展開に伴う他社権利侵害を未然に防ぐため各件名に対し、事業化の各段階に応じ基本調査および詳細調査を行っています。また、事業化した件名については事業継続に支障となる特許出願の監視体制を整備しています。

特許庁電子図書館のデータを毎月購入し、常に最新の権利情報を検索管理でき、社内LANから利用できるシステムを構築(平成14年9月)しています。



当社の特許情報検索システム

3. 特許情報メールマガジンによる情報提供

社内LANを利用して、経営層に当社知的財産の現状、問題特許への対応経過、政府の動き等をタイムリーに提供しています。

4. 社内啓蒙と出願推進

ビジネスモデル特許を含め価値のある特許の取得を推進するため、各支店社(各事業所含む)の特許関係キーマンの養成と部門間連携の強化を重点的実施事項として、知的財産の最近の状況、特許の概要、新規事業とパテントレビューについて全社への周知を図っています。

5. 関係会社との連携強化

中電グループとして知的財産関係の総合力を向上させるため技術部門を持つ関係会社の知財担当者との間で意見交換を行っています。